

市民の教育と文化 81 件

ページの概要:市民の教育と文化 81 件 について

(1) 学校教育(17 件)

心の教育の充実について(1 件)

【市の考え方】

本市学校教育の努力目標の一つとして、「自らを律しつつ他を思いやる心、人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、公共のために尽くそうとする心」を定め、豊かな人間性の育成につとめています。子どもたちが人間としてのあり方を自覚し、自らの人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成につとめています。

〈主な意見の例〉

・昨今の異常な殺人事件などは、戦後の教育に原因がある。昔の修身教育の良い面を授業に取り入れてほしい。

学習指導方法の工夫改善について(4 件)

【市の考え方】

教育改革プログラムを策定し、基礎・基本の定着を柱の1つとして、小学校1年生の30 人学級の全校実施、個に応じた指導をはかるための少人数指導、小学校高学年を中心とした教科担任制などを実施し、子どもたちの知的好奇心を喚起する「分かる」授業、感動のある授業を展開しています。

〈主な意見の例〉

・30 人学級をぜひ実現してほしい。

優れた教師の確保について(1 件)

【市の考え方】

教員の採用選考においては、特に面接試験を重視し、1 次、2 次試験ともに面接を行ったり、民間の方に面接委員を依頼するなど、面接の内容や方法の工夫を重ねながら、魅力ある教員の確保につとめています。また、社会人やボランティア活動などの経験も重要な選考の資料としています。

〈主な意見の例〉

・教員採用試験において、教員以外の職業経験が 3 年以上ある者などの別枠を設ける。

総合的な学習の時間の活用について(2 件)

【市の考え方】

総合的な学習の時間では、学習活動の中で学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や問題をより深く探る活動に意欲的に取り組み、そこから、自ら学び、自ら考える力を育成します。各学校では、環境、福祉、国際理解をはじめとした今日的課題などについて、計画を立て、体験活動を取り入れるなどして、学習をすすめています。

〈主な意見の例〉

・小中学校の総合学習において、外部講師の活用や体験型学習を推進する。

環境教育の推進について(2 件)

【市の考え方】

各学校では、各教科や総合的な学習の時間などの指導計画の中に環境教育について盛り込み、子どもたちの主体的に行動する実践的な態度や資質・能力の育成につとめています。また、児童会、生徒会を中心に、牛乳パック、ペットボトルなどの資源回収に取り組んでいます。

今後も、環境に配慮した実践的な行動がとれるようつとめていきます。

〈主な意見の例〉

・ごみとリサイクルについては小さいころからの教育が必要である。教える先生も豊かな時代に育った人なので反省し、ものを大切にする教育をしてほしい。

学校施設の地域開放の推進について(2 件)

【市の考え方】

学校開放事業として、地元の開放運営委員会に小学校の体育館、運動場などを開放する「一般開放」、世代間の交流や生涯学習の振興を目的とした「トワイライトスクール」、中学校の体育館、運動場などを開放する「地域スポーツセンター」などを実施し、学校施設の地域開放をすすめています。また、学校施設の一時的な使用については、学校の教育上・管理上に支障のない範囲内で、社会教育行事、スポーツなどに開放しています。

〈主な意見の例〉

・学校を地域に開放し、学生とともに学び交流できる場にしてほしい。リサイクルステーションの設置、授産所の誘致、給食設備を活用した食事の宅配などをしたらどうか。

学習ボランティア制度の充実について(1 件)

【市の考え方】

本市では、「教育サポーターネットワーク」を設置し、各学校などで活動実績のある方々に学習ボランティアの登録をしていただいています。

今後も、地域や PTA の活動などに参加いただく方々に、ボランティアとして登録してもらい、活動をすすめていただきたいと考えています。

〈主な意見の例〉

・小中学校の総合学習において、東山の森づくりなどで得た知識を還元したいと考えており、個別に学校にあたっているが反応がない。小学生の自然体験活動など、何かお手伝いできないものかと思っている。

児童・生徒数の減少などへの対応について(1 件)

【市の考え方】

児童数の減少が著しい小規模校について、学校の持つ機能を十分に生かせるよう、一定の規模を確保するための方策について、保護者や地域住民の方々とともに検討をすすめていきます。

〈主な意見の例〉

・小学校の統廃合について、今後どのような対応をしていくのか。

市民公開講座等の実施について(2 件)

【市の考え方】

市立大学が開催している公開講座は、大学の研究成果、最新の研究動向やトピックスなどをわかりやすく市民に提供しているもので、年齢や階層を限定せず広く市民が参加できるよう心がけています。また、大学院研究科における特別選抜の実施や昼夜開講制の導入などを通じて社会人の学習意欲への対応をすすめています。今後とも、市民のニーズに合ったテーマや内容の充実につとめるとともに、大学院への社会人受け入れを一層拡大するなど再学習機会の提供の充実に取り組んでいきます。

〈主な意見の例〉

・高齢者向けの大学の公開講座で理系講座を開講するなど、高齢者や中年女性が社会に踏み出せる環境づくりを。

教育・研究体制の充実について(1 件)

【市の考え方】

市立大学は、昭和 25 年 4 月医学部と薬学部で発足し、以来、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センター、看護学部を設け、大学院 7 研究科を擁しています。長期的な観点からは、大学の教育研究組織・機能は、その時代や社会の要請に応じて充実、見直すべきであると認識しています。現在のところ、新し

い学部などを設ける予定はありませんが、今後とも新しい学術研究分野の動向にも意を注ぎながら、大学運営をすすめていきます。

〈主な意見の例〉

- ・市立大学に言語工学部または研究所を創設する。

(2) 生涯学習、スポーツ・レクリエーション(17 件)

市民のニーズに対応した学習機会の提供について(3 件)

【市の考え方】

各区にある生涯学習センターにおいては、環境、防災など本市の重要課題や名古屋のまちづくりなどを気軽に学習できる講座をはじめとした市民生活に密着した講座を実施するとともに、自主グループによる学習活動の支援につとめていきます。

さらに、インターネットを利用した講座の開設や学習情報の提供など、人々がいつでもどこでも学ぶことができるよう、学習機会の充実につとめていきます。

〈主な意見の例〉

- ・中高年齢者対象の生涯学習、ボランティア、就職活動のセミナーを。

学習成果を生かした活躍の場の充実について(1 件)

【市の考え方】

自分の学習成果や特技・能力などをボランティアとして生かしたいという人については、「教育サポーターネットワーク」に登録していただき、生涯学習ボランティアとして地域の学習グループやサークルなどの求めに応じて学習の支援や指導をしたり、トワイライトスクールにおいて子どもたちに特技、趣味、伝承遊びなどを教えていただくなど、学習成果を生かしたボランティア活動の場を設けています。

〈主な意見の例〉

・チラシを利用した家具作りを趣味としており、ものづくりの楽しさをみんなに伝えたい。役所の空いている場所で誰でも参加できる場所を貸してほしい。

トワイライトスクールについて(4 件)

【市の考え方】

トワイライトスクールは、放課後などに小学校の施設を活用して異なる学年の子どもたちが自由に遊んだり、さまざまな体験活動を通じて地域の方々とふれあうなど、子どもたちの自主性・社会性・創造性を育む事業です。平成 15 年度現在、125 校で実施していますが、今後全校実施に向けて、整備をすすめていきます。

また、運営にあたっては、経費について年々見直しをはかっており、今後とも効率的な運営につとめていきます。

〈主な意見の例〉

・トワイライトスクールの内容を大幅に見直し、ニーズに合わせて有料託児所にする。

・トワイライトスクールを自由な遊び場として開放する。

・人件費がかかりすぎているので、管理者を 1 人にする。その上で、全小学校に広げる。

多様な図書館サービスの提供について(3 件)

【市の考え方】

図書館の改築や支所管内図書館の整備に際し、親子が読書を通じてふれあいの場をもつことができるおはなしの部屋や視覚障害者のために本の朗読を行う対面読書室を整備するなど、多様な図書館サービスの提供につとめています。

また、平成 14 年 4 月から分館の開館時間を延長し、さらに、15 年 10 月からは祝日

も開館するなど、利用機会の拡大をはかっています。

〈主な意見の例〉

- ・他の図書館でも鶴舞中央図書館で行われているような視覚障害者のための本の録音貸出しをしてほしい。
- ・市民の健康の増進、情緒教育を通して「元気な名古屋」をつくる方策として、図書館の開館時刻を早めることを提案する。

子どものスポーツ活動の振興について(2件)

【市の考え方】

地域ジュニアスポーツクラブの育成、運動部活動の支援、ジュニアスポーツ教室の開催など、子どもたちのスポーツ活動が充実するよう、さまざまな事業を展開しています。今後も、子どもたちが生涯にわたるスポーツ習慣の基礎を築くことができるように、学校・地域・家庭におけるスポーツ環境の整備をはかります。

〈主な意見の例〉

- ・学校の放課後の校庭を活用して小中学生にもっと身近にスポーツに親しめる環境づくりを。小中学校のクラブ活動が非常に制限されている。
- ・小学校の部活動を廃止し、地域でのスポーツクラブ活動へと移行させる。

生涯スポーツの推進体制の確立について(4件)

【市の考え方】

市民の豊かなスポーツライフを実現するために、平成14年3月に「なごやマイ・スポーツ推進プラン」を策定し、するスポーツ、ささえるスポーツ、みるスポーツの充実をはかるとともに、スポーツセンターを順次整備するなど、スポーツ環境の向上につとめます。

〈主な意見の例〉

・名古屋グランパスに他都市のような盛り上がりがない。市で盛り上げる必要があるのではないか。

・守山区と熱田区にも屋内プールを設けてほしい。

(3) 文化(20 件)

名古屋の歴史・文化の情報発信について(3 件)

【市の考え方】

名古屋の魅力を内外に積極的に情報発信していくため、名古屋城本丸御殿の復元や徳川園の整備、文化のみちづくりの推進など、さまざまな事業を展開します。

また、各種広報誌などを通じ、幅広く名古屋の文化の魅力を伝えていきたいと考えています。

なお、名古屋市博物館では、常設展「尾張の歴史」において、常設展の見どころや展示品についてガイドボランティアによる解説を行っています。また、尾張地方の歴史・文化に関するオリジナルビデオ作品をビデオミュージアムで鑑賞することができます。

〈主な意見の例〉

・語り部の養成や映像作品の作成など、中部の歴史を伝える事業を。

文化財等文化資産の保存・継承について(7 件)

【市の考え方】

歴史、文化、生活の変遷を知る上で、文化財は公共的意義を持つものであり、これまでも、各種文化資産の所在確認などを行うほか、指定文化財の修理、後継者育

成などに対する助成を行い、その保存につとめています。また、市内の主な史跡に標札を設置したり、史跡をつなぐ散策路を設けるなど、文化財や歴史が市民にとってより身近になるようつとめています。

今後も引き続き文化資産の保存・継承につとめていきます。

〈主な意見の例〉

- ・名古屋の庶民の伝統文化として受け継がれてきた「屋根神さま」と呼ばれる祠（ほこら）がだんだん減少している。万博で世界に発信するなど、その魅力を多くの人に知らせることはできないか。

- ・米軍機の銃弾を受けた中村区水道公園上水タンク（アクテノン）を、第 2 次大戦名古屋空襲の記念モニュメントとして保護し、再現する。

- ・歴史的な名所にそれを示す石碑が少ない。

伝統芸能について（3 件）

【市の考え方】

伝統芸能のうち文化財と指定したものについては、その公開や後継者養成に補助を行ったり、名古屋まつりにおいて郷土芸能祭を実施するなどにより、その保存や公開につとめています。

平成 13 年に公布・施行された「文化芸術振興基本法」でも、伝統芸能の継承・発展のための国や地方自治体の支援について定められており、本市としても、この法律の趣旨を十分ふまえ、わが国古来の伝統芸能の振興をはかっていきたいと考えています。

〈主な意見の例〉

- ・伝統芸能を振興することが重要。名古屋は文化が荒廃している。

芸術家に活動の場を（2 件）

【市の考え方】

芸術家の作品発表の場として、文化小劇場(13 館)や市民ギャラリー(2 館)などを整備したほか、総合的な芸術の祭典として名古屋市民芸術祭を開催するなど、さまざまな活動の場を提供してきました。

今後も引き続き、活動の場の提供に取り組んでいきます。

〈主な意見の例〉

・パリやローマのように、芸術家の卵たちが希望をもって住みつく街にするため、駅、学校、公園その他の公共施設の空きスペースなどを絵画などの作品発表の場として提供するほか、名古屋テレビと東海テレビの旧社屋を音楽・芝居などの練習場などとして活用するとともに、作品を放送施設を使って地域に発信する。発表の場の整備などは行政が負担し、運営・管理などは NPO が行う。

公共空間をパフォーマンスエリアとして開放を(2 件)

【市の考え方】

地下街などの公共空間をパフォーマンスエリアとして開放することは、各種規制により困難であると認識していますが、芸術活動の支援策としてどのような場の提供が可能であるか、検討したいと考えています。

〈主な意見の例〉

・地下街で市民がパフォーマンスをできるエリアを開放する。

文化小劇場などの整備について(3 件)

【市の考え方】

本市はこれまで、市民会館、芸術創造センター、青少年文化センター、文化小劇場などの文化施設を整備してきました。

このうち文化小劇場は、市民の身近な練習・発表の場として、また地域の文化活動

の拠点として、これまでに 13 館を整備しました。現在未整備の区に関しても、地域の状況や特色、地元の意見などを考慮の上、検討していきたいと考えています。

〈主な意見の例〉

- ・瑞穂区に文化小劇場を建設してほしい。
- ・文化小劇場はこれ以上設置しなくてよい。
- ・芸どころの尾張なのに、名古屋は芝居を見る施設が少ない。

(4) コミュニティ・市民活動(25 件)

まちづくりにおける自主的なルールづくりの支援について(1 件)

【市の考え方】

安全・快適なまちづくりに関する条例を制定する中で、市民が自主的に良好な生活環境を作り出すためのルールづくりを行う活動を検討していきます。

〈主な意見の例〉

- ・町内会費に 100 円上乗せするなど、市民自身がまちづくりに費用を負担できるようなシステムがあるとよい。

地域の自治組織の活性化について(1 件)

【市の考え方】

安全・快適なまちづくりに関する条例を制定する中で、市民の自主的なコミュニティ活動を支援し、幅広い世代間の交流が活発に行われ、ふれあいと愛着が感じられるコミュニティづくりを検討していきます。

〈主な意見の例〉

- ・地域の自治組織が弱体化しつつある。組織の再構築と行政のサポートのあり方が地域への誇りと愛着を持つ風土を育てることになる。

区政協力委員制度について(2 件)

【市の考え方】

区政協力委員の協力を得ながら、今後、地域と行政との連絡を一層緊密にする方策について検討をすすめ、これにより市民の自治意識を高めるとともに、市区政への関心を深め、パートナーシップによるまちづくりが一層推進されるようつとめます。

〈主な意見の例〉

- ・区政協力委員制度の見直しを。
- ・区政協議会について、傍聴ができるようにしたり青年層の参加を促進するなど、改革を。

まちの美化について(7 件)

【市の考え方】

市民・企業・行政のパートナーシップにより、まちの美化や緑化、ごみ減量意識の普及啓発活動を一層強力に展開し、市民一人ひとりの美化意識の向上をはかっていきます。

また、落書きなどの新たな課題について、安全・快適なまちづくりに関する条例を制定する中で取り組んでいきます。

なお、犬のふんの放置に対しては、保健所および動物愛護センターがふんの始末に関する立看板やステッカーを設置し、リーフレットなどを配布して飼い主への啓発につとめています。今後、効果的な対策を検討していきます。

〈主な意見の例〉

- ・観光客が名古屋をきれいな街と思えるようにしてほしい。

- ・犬のふんを放置する飼い主が多い。公共場所での散歩の禁止、散歩コースの清掃を義務づけるなど対策を。

ポイ捨ての防止について(1 件)

【市の考え方】

現在、空き缶等の散乱の防止に関する条例において、道路などの公共の場所へのタバコの吸い殻などのポイ捨てを禁止しています。愛・地球博の開催を控え、多くの来訪者をきれいな街で迎えるため、平成 15 年 9 月からボランティアによるポイ捨て物の回収と啓発活動を促進する「名古屋クリーンパートナー制度」のモデル実施を開始し、ポイ捨ての防止をはかっています。

また、安全・快適なまちづくりに関する条例を制定する中で、喫煙マナーの低下などの新たな課題について、市民の意見を反映させた内容に取り組みます。

〈主な意見の例〉

- ・万博を控え、タクシー、バス、地下鉄の利用が増えると思うが、タバコの吸い殻のポイ捨てが気になる。吸殻箱の設置は必要ない。条例を制定して罰金を徴収するなどにより、早急に解決してほしい。

地域における防犯活動などの推進について(5 件)

【市の考え方】

治安に関することは基本的に警察の所管ですが、一方で犯罪の増加は地縁による従来型のコミュニティの弱体化に起因するところもあり、地域住民による防犯パトロールなど市民運動としての防犯活動を支援していきます。

〈主な意見の例〉

- ・最近殺人事件、麻薬密売などが増加し、治安が悪い。警察官による個別訪問や派

出所の増設など、安心して住める街になるよう対策をとってほしい。

ボランティア活動の促進について(1 件)

【市の考え方】

なごやボランティア・NPO センターにおいて、ボランティア活動に関する情報収集・提供、相談事業などを実施しています。引き続き市民の自主的なボランティア活動を支援し、市民とのパートナーシップによるまちづくりをすすめていきます。

〈主な意見の例〉

・文化のまちづくりにおいてボランティア登録したところ、市は情報発信はしたが、その後登録者が活用されているかどうかについて無関心である。

グラウンドワークの推進について(1 件)

【市の考え方】

本市では、相生山緑地や猪高緑地でのオアシスの森づくりをはじめ、さまざまな事業を市民・企業とのパートナーシップですすめています。

また、特色ある区づくり推進事業では、住民と行政が地域の特性や課題に応じて魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

今後も、地域の市民・活動団体・企業の方々との協働により、魅力ある地域づくりをすすめていきます。

〈主な意見の例〉

・市民と行政がともに汗を流す「グラウンドワーク」は、地域づくりで大きな役割を果たす。市全体に広げてグラウンドワークモデル都市として名古屋市が発展するよう期待する。

区の魅力づくりについて(6 件)

【市の考え方】

各区で展開している「特色ある区づくり推進事業」では、地域の特性や課題に応じ、住民と行政が協働で、魅力と特色あふれるまちづくりをすすめています。今後、両者の役割を事業の進捗状況に合わせて柔軟に分担し、さまざまな世代の住民が楽しみながら参加できるイベントなども実施して、区の魅力づくりを推進します。

〈主な意見の例〉

- ・諸問題の解決に地域にあわせた対応をすれば、地域の協力が生まれ、効率化、財政負担の改善にも役立つ。
- ・事業を3年以内で実施するのは無理である。
- ・夏休みなどを利用し、親子で参加できる区のスタンプラリーがあるとよい。

(5) 国際都市(2件)

国際交流拠点都市づくりを(1件)

【市の考え方】

本市としては、1.都市基盤の強化などによる国際交流の推進、2.留学生支援などの国際社会への貢献、3.在名外国公館とのネットワークなどを通じた世界への情報発信、4.外国人市民へのサービスの充実などによる外国人市民が暮らしやすいまちづくり、の4つの基本方針に基づき国際化を推進します。

〈主な意見の例〉

- ・2005年の中部国際空港の開港などから、名古屋は国際交流拠点として飛躍的な発展をとげる必要があり、多方面からの戦略を構築すべきである。

新たな姉妹都市提携を(1件)

【市の考え方】

さまざまな国との幅広い交流を一層深めていくためにも、都市間交流の起点となる姉妹都市交流は重要な施策です。そのため現在、EU の統合など国際社会における重要性の高い欧州を対象に、新たな提携を検討しています。提携には、市民のご理解や相手都市の意向など多くの課題がありますが、実現に向けて取り組んでいきます。

〈主な意見の例〉

・名古屋の姉妹友好都市が他の大都市と比較して少ない。韓国や欧州との姉妹友好都市を増やしてほしい。

※「主な意見の例」に市民のご意見・アイデアを掲載するにあたっては、原文を要約または分割させていただいています。